第 章 総論



1 策定の趣旨

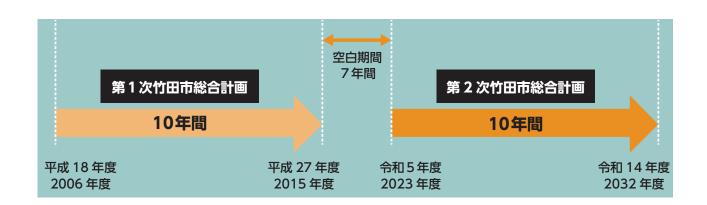
本市は、平成17年の合併の翌年に、第1次竹田市総合計画「たけた活力創造計画2006」を 策定し、将来像である「**自然・歴史・文化を育む名水名湯田園観光都市**」の実現に向けて諸施 策を推進してきました。

しかし、この第1次竹田市総合計画は、平成18(2006)年度から平成27(2015)年度を目標年次とする計画期間でしたが、その後、平成28(2016)年度から令和4(2022)年度までの7年間、計画を更新していませんでした。

この間、人口は減少傾向で推移し、市財政状況もひっ迫し、さまざまな課題が共有されずに、 市民のみなさんと協力してまちづくりを行うことが十分行えていなかったことが大きな反省点 です。

市民のみなさんの声を聞き、課題を共有し、同じ目的に向かってまちづくりを進めていくためには、市の最上位計画である総合計画を再び策定することが必要だと考え、第2次竹田市総合計画を策定することに至りました。

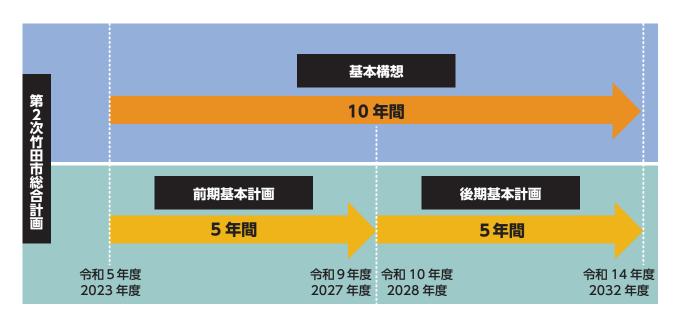
また、世界共通の目標である SDGs への取組や感染症対策など、新たな課題への対応が求められる時代において、新たな時代にふさわしい自治体経営を目指し、持続可能な本市の実現に向けて、市民・事業者・行政の協働により、まちづくりを推進します。





2 計画の期間と構成

第2次竹田市総合計画は、10年間の基本構想と前期5年、後期5年の基本計画で構成され、 3か年実施計画によりローリング方式(毎年見直し)を用いて中期的な視点に基づき、各施策・ 事業の効率的・効果的な実施に向けた進行管理を行います。



①基本構想(10年)

市民・事業者・行政が共有する基本的な構想で、まちづくりの基本理念や目指すべきまちの将来像などを示します。

②基本計画(前期5年・後期5年)

基本構想に掲げるまちの将来像を実現するため、行政の経営計画として分野ごとに施策を示します。

③実施計画(前期5年・後期5年)

基本計画で示した施策を事業として実施するために、事業の優先順位や財政状況等に基づいて、具体的に各種計画の調整を図る計画です。3年間を期間とするローリング方式で毎年策定します。

4リーディング施策

まち・ひと・しごと創生法の目的や基本理念を踏まえつつ、基本計画の重点課題を推進する ため、人口減少対策を中心としたリーディング施策を位置付け、将来像の実現を目指します。リー ディング施策についても、基本計画と同期間で見直していくものとします。

3 竹田市の概要

(1) 竹田市の位置・地勢・交通

竹田市は大分県の南西部に位置し、くじゅう連山、阿蘇外輪山、祖母山麓に囲まれた地にあります。

国道57号、442号、502号を中心に、県道や市道が市域全体をカバーするように形成されています。幹線は国道57号で、大分市、熊本市の両県都を結び、九州の東西を連結する道路となっています。鉄道は大分と熊本を結ぶJR豊肥本線が走り、中間点の役割を果たしています。





(2) 竹田市の歴史

戦国時代に志賀氏が岡城に入城後、豊臣秀吉の天下統一のころに中川氏が移封し、竹田村に 城下町を造成しました。その後、商業を中心として発展し、西南の役によりその多くを消失し たものの、現在でも市内中心部には、武家屋敷通りなどの昔の面影を多く残しています。

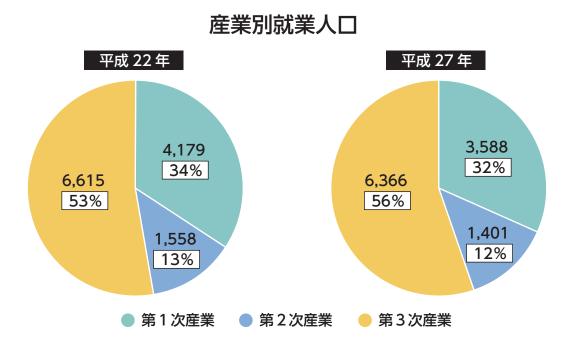
「竹田市」の歴史は、昭和29年3月31日10か町村の合併に始まります。当時の竹田町、豊岡村、玉来町、松本村、入田村、嫗岳村、宮砥村、菅生村、宮城村、城原村の合併により市制が施行され、その後、昭和30年7月に大野郡緒方町から大字片ケ瀬が編入。平成17年4月1日には、竹田市、直入郡荻町、同郡久住町及び同郡直入町が合併して新しい竹田市が誕生しました。

(3) 竹田市の産業

広大肥沃な大地や豊かな草資源、夏季冷涼な気象条件を活かした農業と、自然だけでなく歴 史や文化にも触れ合える観光が盛んです。

農業は米を中心に、大分県の特産品であるカボスや椎茸、トマトやスイートコーンといった 野菜、アルストロメリアをはじめとする花き、豊後牛などを生産しています。

観光では、国指定史跡岡城跡、武家屋敷通り、瀧廉太郎記念館などの史跡や文化財、絶え間なくこんこんと湧き出る竹田湧水群や白水の滝などの名水、さらには日本一の炭酸泉といわれる長湯温泉、開放感あふれる雄大な久住高原が訪れた人たちを魅了しています。中でもくじゅうの花公園は、大分県を代表する観光施設として知られています。



3

(4) 竹田市の人口

① 人口・世帯数が減少

国勢調査による令和2(2020)年の人口は20,332人で、県内で14番目の人口規模の市です。 平成27(2015)年から5年間で2,000人減少しました。

5年間の人口増減率をみても、県内で14位の減少率となっており、人口減少が加速的に進んでいます。

	人口総数 (人)		5 年間の 人口増加数(人)		5年間の 人口増減率(%)		5年間の 世帯増減率(%)		人口密度 (1㎢当たり)(人)	
竹田市	20,332	14	- 2,000	9	-8.96	14	-4.41	16	42.6	17
豊後大野市	33,695	8	- 2,889	14	-7.9	12	-3.81	14	55.9	15
由布市	32,772	9	-1,490	7	-4.35	5	-0.87	7	102.6	10
別府市	115,321	2	-6,817	18	-5.58	6	-2.32	10	920.1	2
大分市	475,614	1	-2,532	12	-0.53	1	2.96	2	946.7	1

資料:令和2年国勢調査 ※網掛けは県内18市町村の順位

② 人口特性と課題

国勢調査による令和2(2020)年の総人口は20,332人となっています。本市の人口は、5年ごとの国勢調査で総人口が約2,000人ずつ減少しています。人口減少とともに、少子高齢化もここ15年間で急速に進んでおり、高齢化率が直近の令和2年には5割近くになっています。世帯数も減少傾向で進んでいますが、高齢者の単独世帯数は増加傾向を示しています。

		5年間の 人口増 減数	年齢別人口			,	人口構成比			
	人口 総数		15歳 未満	15~ 64歳	65歳 以上	15歳 未満	15~ 64歳	65歳 以上	世帯数	うち 65歳以 上の単 独世帯
平成17年	26,534		2,767	13,680	10,080	10.4	51.6	38.0	9,973	1,522
平成22年	24,423	2,111	2,289	12,135	9,954	9.4	49.8	40.8	9,588	1,631
平成27年	22,332	2,091	2,051	10,335	9,937	9.2	46.3	44.5	9,100	1,725
令和2年	20,332	2,000	1,810	8,708	9,814	8.9	42.8	48.3	8,699	1,881

資料:国勢調査

地域名		人口		人口	5年間の	5年間の	世帯数	
地場石	総数	男	女	2015年	増減数	増減率	巴市奴	
竹田市	20,332	9,506	10,826	22,332	-2,000	-8.96%	8,699	
旧竹田市	12,171	5,663	6,508	13,483	-1,312	-9.73%	5,455	
旧荻町	2,602	1,213	1,389	2,833	-231	-8.15%	1,060	
旧久住町	3,596	1,703	1,893	3,865	-269	-6.96%	1,396	
旧直入町	1,963	927	1,036	2,151	-188	-8.74%	788	

資料:令和2年国勢調査

kika Militari sasti ini Matagambak



4 世の中の動き

我が国を取り巻く様々な環境変化に積極的に対応していくことが求められます。



- 1 AIとは、「Artificial Intelligence」の略称で、日本語では人工知能を指します。
- 2 IoTとは、「Internet of Things」の略称で、日本語ではモノのインターネットと呼びます。
- 3 SDGs とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。
- 4 DX とは、ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させることです。
- 5 LGBTQ とは、レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人)、クエスチョニング(自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、または決めない人)など、性的少数者の方を表す総称のひとつです。
- 6 ダイバーシティとは、性別、人種、国籍、宗教、年齢、学歴、職歴など多様性のある状態のことを指します。

5 これから踏まえるべき新たな視点

(1) 2040年の姿

自治体戦略2040構想研究会による「第一次・第二次報告」においては、2040年に労働力不足が社会の大きな課題になることを指摘しています。これは、人口減少及び少子高齢化に起因するもので、特に若年者の減少が懸念されています。

労働力不足は、自治体にも影響し、自治体職員数も同様に減少していくことが見込まれます。 同時に地縁組織の機能低下や民間企業の撤退、家族の扶助機能の低下などが生じ、まち全体の 機能低下が起こる可能性があります。

また、税収や行政需要への影響も考慮しつつ、自治体は持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが必要となり、今まで以上に住民が主役となるまちづくりが求められます。

こうした将来的課題に対して、自治体戦略2040構想研究会は、新たな自治体行政の基本的考え方として、スマート自治体 7 への転換と公共私によるくらしの維持を挙げています。

1 スマート自治体への転換

自治体は、AI やロボティクス等最新技術の活用と、自治体行政の標準化・共通化の推進により、仕事の仕方を劇的に変革し、少数の職員でも公共サービスを維持していく必要があります。

〈破壊的技術[®](AI・ロボティクス)を使いこなすスマート自治体へ〉

- □経営資源が大きく制約されることを前提に、<u>従来の半分の職員でも自治体が本来</u> 担うべき機能を発揮できる仕組みが必要。
- 口全ての自治体で、AI・ロボティクスが処理できる事務作業が全て AI・ロボティク スによって自動処理するスマート自治体へ転換する必要。

〈自治体行政の標準化・共通化〉

- 口標準化された共通基盤を用いた効率的なサービス提供体制へ。
- □自治体ごとの情報システムへの**重複投資をやめる枠組み**が必要。円滑に統合できるように、期限を区切って標準化・共通化を実施する必要。
- ⇒自治体の情報システムや申請様式の標準化・共通化を実効的に進めるためには、 新たな法律が必要となるのではないか。

※自治体戦略2040構想研究会「第一次・第二次報告」より作成

⁷ スマート自治体とは、システムや AI 等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する自治体のことです。

⁸ 破壊的技術とは、製品やサービスにおいて、従来の価値基準での高性能化・高品質化を求めるのでなく、経済性・ 利便性・簡易性などの面で新たな価値を消費者にもたらす技術です。



② 公共私によるくらしの維持

人口減少と高齢化の進展は、家族の縮小と孤立化へ影響し、公共私それぞれのくらしを維持する力が低下していくことが懸念されます。従来の地域社会や家族が担ってきた領域において、社会問題となるような事態を避けなければなりません。

そのためには、ソーシャルワーカー⁹など技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能が求められ、地域のくらしを支える担い手を確保していく必要があります。

〈プラットフォーム・ビルダーへの転換〉

- □人□減少と高齢化により、公共私それぞれのくらしを支える機能が低下。
- ⇒自治体は、新しい<u>公共私相互間の協力関係</u>を構築する<u>「プラットフォーム・ビル</u> ダートへ転換する必要。
- □共・私が必要な人材・財源を確保できるように公による支援や環境整備が必要。

〈新しい公共私の協力関係の構築〉

- □全国一律の規制を見直し、シェアリングエコノミー¹⁰の環境を整備する必要。
- □ソーシャルワーカーなど<u>技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機</u>能が求められる。

〈くらしを支える担い手の確保〉

- □定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、<u>人々のくらしを支えるために働ける新たな仕組みが必要。地域を基盤とした新たな法人が必要。</u>
- □地方部の地縁組織は、法人化等による組織的基盤の強化が必要。

※自治体戦略2040構想研究会「第一次・第二次報告」より作成

※「プラットフォーム・ビルダー」

「プラットフォーム」という言葉は、ソフトウエアが動作するときの基盤のことを指し、ここでいうソフトウエアとは、「各府省の施策」を意味します。「自治体戦略2040構想研究会報告」で、自治体は「サービス・プロバイダー(公共サービスを提供する側)」から「プラットフォーム・ビルダー」になる必要があるとしています。

つまり「共(地域の団体)や私(民間企業)」にソフトウエアとしての「各府省の施策」を動かす「プラットフォーム」の役割を任せ、自治体はその管理者として「共や私」において必要な人材や財源を確保できるようにする「支援や環境整備」を行う役割を担うという考え方です。

⁹ ソーシャルワーカーとは、社会の中で生活する上で実際に困っている人々や生活に不安を抱えている人々、社会的に疎外されている人々と関係を構築して、様々な課題にともに取り組む援助を提供するソーシャルワークを専門性に持つ対人援助専門職の総称です。

¹⁰ シェアリングエコノミーとは、典型的には個人が保有する遊休資産(スキルのような無形のものも含む)の貸出しを仲介するサービスであり、貸主は遊休資産の活用による収入、借主は所有することなく利用ができるというメリットがあります。貸し借りが成立するためには信頼関係の担保が必要ですが、そのためにソーシャルメディアの特性である情報交換に基づく緩やかなコミュニティの機能を活用することができます。

(2)誰一人取り残さない持続可能な開発目標

持続可能な開発目標の略称である SDGs は、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択 された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28(2016)年から令 和12(2030)年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の 誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国も取り組むべきユニバーサル(普遍的)なものであ り、自治体として今後の施策の企画・立案・実行の各プロセスにおいて、SDGs の理念に配慮 した施政運営に努めていく必要があります。



目標 1 [貧困] ゆる形態の貧困を 終わらせる



目標 2 [飢餓] あらゆる場所あら 飢餓を終わらせ、 食料安全保障及び し、持続可能な農 業を促進する

3 すべての人に 健康と福祉を



目標 3 [保健] あらゆる年齢のす べての人々の健康 栄養の改善を実現 的な生活を確保 し、福祉を促進す

質の高い教育を みんなに



目標 4 [教育] すべての人に包摂 的かつ公正な質の 高い教育を確保 し、生涯学習の機 会を促進する

実現しよう



目標 5 [ジェン ダー] ジェンダー平等を 女性及び女児の工 理を確保する ンパワーメントを 行う



目標 6 [水・衛生] すべての人々の水 と衛生の利用可能 達成し、すべての 性と持続可能な管

111 **(**



すべての人々の、 安価かつ信頼でき る持続可能な近代 的なエネルギーへ のアクセスを確保 する

働きがいも 経済成長も



目標 8 [経済成 長と雇用]

包摂的かつ持続可能な経済成長及び全人での大々の完全かった。 がいのある人間らし い雇用(ディーセン ト・ワーク)を促進



目標 9 [インフ ラ、産業化、イ ノベーション] 強靭(レジリエン ト) なインフラ構 築、包摂的かつ持 続可能な産業化の

人や国の不平等 をなくそう



目標10[不平等] 国内及び各国家間 の不平等を是正す



目標 11 [持続 可能な都市] 包摂的で安全かつ 強靭(レジリエン ト)で持続可能な

都市及び人間居住

を実現する



目標 12 [持続可 能な消費と生産] 持続可能な消費生 産形態を確保する

気候変動に 具体的な対策を

目標 13 [気候 変動]

気候変動及びその 影響を軽減するた めの緊急対策を講 じる

海の豊かさを 守ろう



目標 14 [海洋 資源]

持続可能な開発の ために、海洋・海 洋資源を保全し、 持続可能な形で利 用する

15 陸の豊かさも 守ろう



目標 15 [陸上 資源]

陸域生態系の保 護、回復、持続可 能な利用の推進、 持続可能な森林の 経営、砂漠化への 対処ならびに土地 の劣化の阻止・回 復及び生物多様性 の損失を阻止する

平和と公正を すべての人に



目標 16 [平和] 持続可能な開発の

ための平和で包摂 的な社会を促進 し、すべての人々に司法へのアクセ スを提供し、あら ゆるレベルにおい て効果的で説明責 任のある包摂的な 制度を構築する

パートナーシップで 目標を達成しよう



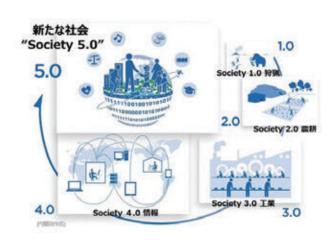
目標 17 [実施 手段]

持続可能な開発の ための実施手段を 強化し、グローバ ル・パートナー シップを活性化す



(3) デジタル社会への加速化

1 Society5.0



Society 5.0とは、これまでの狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)」とされています。

自治体は、Society5.0で実現する未来を 思い描きながら、住民の利便性向上に向け、 整備すべき情報化基盤を導入し、情報化施策 に取り組んで行く必要があります。

② DX (デジタルトランスフォーメーション)

政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会~誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化~」が示されました。

DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面で良い方向に変化させること」と定義されています。従来使われてきた「ICT の利活用」がすでに確立された産業を前提に、あくまでその産業の効率化や価値向上を実現するものであったのに対し、デジタルトランスフォーメーションにおいては、その産業のビジネスモデル自体を変革していくということにあるとされます。

自治体においても、電子申請などの行政手続のオンライン化をはじめ、「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスを実現させるための取組(「自治体 DX」という。)が進められています。

自治体は、強固な情報セキュリティの確立とともに住民の利便性を高めていくため、自治体 DX を加速化させていく必要があります。

(4) あらゆる危機への備え

① ウイルス・感染症等への対応

2020年以降における新型コロナウイルス(COVID-19)の世界的な流行は、これまでの日常生活の多くの常識を制約し、普段の生活を覆すような変化をもたらしました。ワクチン接種のほか感染防止対策としてソーシャルディスタンスや手洗い・消毒の励行やテレワーク、オンライン会議、時差通勤などの働き方改革など、新しい生活様式の定着化を図っていかなければなりません。

未知なるウイルス・感染症に対しては、国や県、関係機関と連携のもと対応していくととも に住民の安全・安心確保に努めていく必要があります。

② 防災・減災の取組

気候変動による局所的短時間豪雨災害等の頻発化・激甚化や、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の巨大地震の発生が予測されています。土砂災害、竜巻災害等市区町村内の一部の地域へ大きな被害を与える局所災害も毎年のように発生しています。また、社会活動が複雑化している中、他地域での災害により大きな影響を受けることも懸念されます。

災害への第一義的な対応は市区町村に求められます。

新型コロナウイルスの影響により、避難所運営のあり方も改善の必要性が出てくるなど、災害の頻発や大規模化とは異なる社会情勢に配慮した対応も求められます。

住民の生命・財産を守るため、防災・減災体制のさらなる強化を推進していく必要があります。

③ 国土強靭化の必要性

国土強靱化とは、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するものです。

防災は、基本的には、地震や洪水などのリスクを特定し、そのリスクに対する対応をとりまとめ、リスクごとに計画が立てられます。一方、国土強靱化は、リスクごとの対処対応をまとめるものではありません。あらゆるリスクを見据えつつ、どんな事が起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられるような強靱な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていこうとするものです。

自治体は、大規模自然災害時に人命を守り、経済社会への被害が致命的にならないようにする「強さ」と、受けた被害から迅速に回復する「しなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築していく必要があります。



4 脱炭素社会への取組

我が国は、現在、年間で12億トンを超える温室効果ガスを排出しています。

2015年に合意されたパリ協定では、「世界全体の目標として産業革命前からの気温上昇を2度より、かなり低く抑え1.5度未満に向けて努力する」ことが決定され、2018年に採択された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の特別報告書では、この目標を達成するためには2050年頃に実質ゼロに達することが必要と報告されました。

このカーボンニュートラル¹¹への挑戦が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想から、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を日本全体として実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。

環境省では、「ゼロカーボンシティ」の表明を全国の自治体へ呼びかけており、こうした動 向を踏まえた行動を起こしていく必要があります。

¹¹ カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることで実質ゼロを目指すことです。